

指名及び入札状況閲覧簿（決定）

案件番号	0000002352	業務区分	建設工事
業 種	機械器具設置	詳細業種	
工事番号及び工事名	総務第17号 福知山市庁舎エレベーター機器更新工事		
工事場所	福知山市 内記三丁目 地内		
工事期間	自 平成28年10月12日 ～ 至 平成29年 2月28日		
入札方法	条件付一般競争入札	契約方法	総価契約
入札・見積日	平成28年10月 6日 11時0分 電子入札	落札方法	価格競争
概要	工事概要 福知山市庁舎E V 2 基の更新及び付帯工事一式		
	予定価格：8 1， 6 7 0 千円（税抜） 最低制限価格：7 2， 9 1 8 千円（税抜）		

項番	企業名又は委任先名	1回目 入札価格(円) (評価値)	2回目 入札価格(円) (評価値)	3回目 入札価格(円) (評価値)	4回目 入札価格(円) (評価値)	5回目 入札価格(円) (評価値)	備考
1	三精テクノロジーズ株式会社	81,000,000					落札
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

契約の相手	名 称	三精テクノロジー株式会社		
	住 所	大阪市淀川区宮原四丁目 3 番 2 9 号		
契約金額 (消費税及び地方消費税を含む)	87,480,000 円	最高予定価格 (税込み)	88,203,600 円	
		最低制限価格 (税込み)	78,751,440 円	
(条件付一般競争 入札の場合)	当該資格 (入札参加 条件)	別紙公告文のとおり		
	参加させな かった者、 その理由	なし		
(指名競争入札の場合) 指名者の指名理由				
(随意契約の場合) 相手方の選定理由				
第 1 回変更契約	変更額		変更契約日	平成29年2月16日
	変更工期	平成28年10月12日 ～ 平成29年3月15日		
	変更理由	・各エレベーターの切替に伴う関係機関との調整や、各乗場改修に不測の期間を要したため、工期を平成29年3月15日まで延長する。		
第 2 回変更契約	変更額		変更契約日	
	変更工期	～		
	変更理由			
第 3 回変更契約	変更額		変更契約日	
	変更工期	～		
	変更理由			
第 4 回変更契約	変更額		変更契約日	
	変更工期	～		
	変更理由			

福知山市公告第57号

条件付一般競争入札工事の実施の公告について

福知山市庁舎エレベーター機器更新工事に係る工事請負契約について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり条件付一般競争入札の実施を公告する。

なお、この工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件である。

平成28年9月8日

福知山市長 大 橋 一 夫

1 工事概要

- (1) 工 事 名 福知山市庁舎エレベーター機器更新工事
- (2) 工 事 場 所 福知山市 内記三丁目 地内
- (3) 工 事 概 要 福知山市庁舎E V 2 基の更新及び付帯工事一式
- (4) 工 事 区 分 機械器具設置工事
- (5) 工 期

平成28年10月12日から平成29年2月28日まで

2 入札参加資格

この工事の入札参加資格は、次の要件を全て満たし、競争入札参加申請に基づき本市が資格認定した者とする。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度福知山市建設工事指名競争入札参加資格者名簿で「機械器具設置」に登録されている者のうち、福知山市内に本社・本店、支社・支店又は営業所を有しA等級に登録されているもの又は福知山市外に本社・本店、支社・支店又は営業所を有し「機械器具設置」の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（この公告の日において有効であり、かつ、最新のものに限る。）の総合評定値（P）が690点以上であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による特定建設業の許可を当該工事の工事区分について受けている者であること。
- (4) 建設業法の基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合

- (ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定す

る子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員(株式会社の取締役(指名委員会等設置会社にあつては執行役)、持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下単に「管財人」という。)を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合
その他この号ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 提出書類

条件付一般競争入札参加申請書(兼配置予定技術者調書)

福知山市外に本社・本店、支社・支店又は営業所を有するものにあつては、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

4 入札参加申請の受付等

(1) 入札参加申請受付期限

平成28年9月14日(水)午後5時まで

(2) 申請書の提出方法

電子入札システムの登録業者は、福知山市公共工事等電子入札運用基準(平成21年3月制定)第6条により、入札参加申請書を提出すること。

なお、未登録業者は、契約監理課に直接提出するものとする。

5 競争参加資格確認通知書又は入札参加通知書の送付について

(1) 電子入札システムの登録業者には審査結果を兼ねた「競争参加資格確認通知書」として、未登録業者には「入札参加通知書」として、平成28年9月16日に通知することとする。

(2) 資格無しの通知を受けた者は、通知した日から起算して5日以内に、書面によ

りその理由についての説明を求めることができる。

6 入札からの排除

- (1) 福知山市暴力団等排除措置要綱（平成23年福知山市告示第126号）に定める入札参加資格停止業者の入札参加資格は、認めない。
- (2) 入札参加業者が契約の締結までの間に入札参加資格停止措置を受けたときは、当該入札参加資格を取り消し、当該入札参加資格停止業者が提出した入札書を無効とするものとする。

7 その他

この公告は、入札参加申請時に必要となる内容までであり、入札に関する詳細事項は、競争参加資格確認通知書又は入札参加通知書の内容によるものとする。

8 問合せ先

福知山市財務部契約監理課契約係 電話番号 直通 0773-24-7043